資料1

平成27年5月20日 総務部文書法務課

平成27年第二回練馬区議会定例会提出予定議案一覧表

条 例・・・16件(制定1件、一部改正15件)

道路認定・・・4件(認定4件)

契 約・・・3件(工事請負契約2件、工事請負契約の変更1件)

そ の 他 ・・・5件 (報告2件、専決処分の承認3件)

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
1	報告1号	平成26年度練馬区繰越明許費繰越計算書の報告について1 総務費(1事業)繰越額 10,000,000円2 産業経済費(3事業)繰越額 418,630,066円	
2	報告2号	平成26年度練馬区事故繰越し繰越計算書の報告について1 地域文化費(2事業)繰越額 5,838,000円2 土木費(1事業)繰越額 393,068,088円	
3	4 8	区長の専決処分事項の承認について(練馬区特別区税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例) 地方税法等の一部改正に伴い、練馬区特別区税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により平成27年3月31日に専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める。 <改正内容> 地方税法等の一部改正に伴い、原動機付自転車、軽自動車(2輪のものおよび専ら雪上を走行するものに限る。)、小型特殊自動車および2輪の小型自動車に係る軽自動車税の税率の引上げ時期を平成27年4月1日から平成28年4月1日に延期するため、所要の改正を行う。	公布の日 (平成27年3月31 日)
4	4 9	区長の専決処分事項の承認について(練馬区第六出張所(旭町保育園その他併設)耐震補強および大規模改修工事請負契約の一部変更について) 平成26年第四回練馬区議会定例会において可決された平成26年議案第109号「練馬区第六出張所(旭町保育園その他併設)耐震補強および大規模改修工事請負契約」に係る契約金額および工期の変更について、地方自治法第179条第1項の規定により平成27年4月14日に専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める。 〈変更内容〉 1 契約金額をつぎのように変更する。 〔変更前〕 269,953,560円 〔変更後〕 294,752,520円 2 工期をつぎのように変更する。 〔変更前〕 契約確定の日の翌日から平成28年2月29日まで〔変更後〕 契約確定の日の翌日から平成28年3月16日まで	

No.	議案番号	件名	ら お	ょ	び	内	容	説	明	施行日等
5	5 0	区	園その他伊 那変更につ 回回練馬 場ので 場ので はので はな はな はな で はな はな で はな で は に に に に に に に に に に に に に	f設)耐かいて)	震補 例張工方処 はいまま の の の の の の の の の の の の の の の の の の	および お(田 角 治 し た し た	大規模 可条 に うりゅう で うりゅう で うりゅう で うりゅう かいしょ かいしょ かいしょ かいしょ かいしょ かいしょ かいしょ かいしょ	された で で で で で で で で で で で で で	事請 -成26 の他併 2約金 夏の規	
		<変更内約更更期更更期後2 工変更2 工変更(変更更)(変更)	質をつぎの 300,39 330,39 つぎのよう 契約確	99,840円 96,840円 に変更 [・]] 	から平				
6	5 1	練馬区教育者に関する条件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	列の一部を 月 1 日に改 津第 4 条の	改正す な正され 対規定に	る条例 た地方 基づき	 教育行 任命す	政の組る新	1織及ひ 「教育長	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 平成27年7月1日
7	5 2	練馬区個 1 用定すの改 1 用定すの改 1 保 では、 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に	売における ける法律第 服の情報の 実施するた う。 付則に	5特定の 第31条の に取扱い 開示、 こめに必 こおいて、	個規を訂要 人をに保、措 馬	職別づる除職基す削置 医情報	る、とよず 公開	ぶ保有す に、区が 目的外利 にめ、 所 るよび個	- る特 : 保有 用等 の 人情	平成27年10月5日。 ただし、一部の規 定については、規 則で定める日
8	5 3	練馬 1 所民る 用係 用付 い	トラス とり	一部によるにはいる。のではいるでは、までは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	し求応。個規 個規る付のしし 人定 人定。の間をてをするます。	覧もい 識る 識る 務ののる 別通 別個 が すり すり すり すり ずり ちん 廃る こうにん さい まん 廃る こうにん ままる ままる ままる ままる きょう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこ	ちつめ るカ る番 止さ はた はた はんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしゅう しゅうしゅう しゅう	は現在的の番号のの下のである。	住 会に係 かの利に かの再交 かの再交	1 公布の日 2 平成27年10月 5日 3および4 平成 28年1月1日

No.	議案番号	件	名お	ょ	び	内	容	説	明	施行日等
9	5 4	平 成31年年 附け31定寄受成。年得かと35年年 附け3 限成 のも 日する 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11	の入6 告をら年で分の第6の一金月が行れ度、の課の第60条の第60条の第60条の第60条の第60条の第60条の第60条の第60条	正別まな場例規の動準4 た月に税で給合を取燃車のま ば1件額と与に設得費税算で こ日はする	、除る得確るた能軽方規(係でつの。者定。3等減法定(るの)	で か	三段 道士 ひとりに 算 をを 府ば 軽も措、算 を増加の 平の 単の	三半 た けいず 法 は な	X 対	1、2および3 公布の日 4および6 平成 28年1月1日 5 平成28年4月 1日
10	5 5	練馬区立練 施設の設置 に、指定管 るため、所	目的を見 理者の業	直し、事 務の範囲	事業に関	引する規	見定を力	「える。		平成28年4月1日
11	5 6	練馬区立大施設の設置に、指定管るため、所	目的を見 理者の業	直し、事 務の範囲	事業に関 国に当該	引する規	見定を力	『えるる		平成28年4月1日
12	5 7	練馬区プーこの条例に定こども園改正を行う	規定する の園児を	学校プー	ールの兌	三義に、	専らタ	力保連掛	 隽型認	公布の日
13	5 8	練馬区食品 例の一部を 食品製造 業の許 事務に係る	改正する 等取締条 請等に係	条例 		 Eに伴v Sの事務	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4等人	力販売	平成27年10月1日
14	5 9	練馬区立都 緑地3か所 オリーブ緑 桜台こかげ 東大泉五丁	を新設す 地:練馬 緑地:練	る。 区土支日 馬区桜台	日三丁目	18番1	6号 3 号	<u>.</u>		公布の日
15	6 0	練馬区立児 児童遊園2 田柄一丁目 こぐれ児童	か所を新 児童遊園	設する。 :練馬▷	三田柄-	-丁目 4	1番12号			公布の日

No.	議案番号	件	名	お	ょ	び	内	容	説	明	施行日等
16	6 1	練馬区立 学校 例 都立に関す が が が が が が が り が り が り で り で り で り り で り り り り	師の公 の学校 る条例	務災害 医、学 の一部	補償に 校歯科 改正に	関する 	条例 <i>の</i> ※学校薬 補償基	一部を薬剤師の基礎額は	· 改正 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	する条 災害補	…公布の日
17	6 2	練馬区立平和台図の改正を	書館に						半い、		 公布の日
18	6 3	入する 2 1の	台児童	館およ 伴い、 ラブ 2	び東大 所要の か所に	: 泉児童)改正を :ついて	重館に指 注行う。 二、開館	6定管理			… 1 公布の日 2 平成28年4月 1日
19	6 4	か 2 2 3 おる 3 長 4 延 4 延 4 で 4 が とのす	区ねり 定する る。 中の光 廃止す	つ学 がる館児、ラ、こ童 丘た学童所ブ所クタ なめ童館要3要		・	いた。 いた。 いた。 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。 にたいた。 にたいた。 にないまた。 にないない。 にないな。 にないな。 にない。 にない。 にないな。 にない。 にない。 にない。 にないな。 にないな。 にない。 にない。 にない。 にない。	ねこいではいる。) 条例 (、 事 。 二学 を 当 度 を も	の別表 業転用 クラブ 導入す	 2、3および5 公布の日 1および4 平成 28年4月1日
20	6 5	練馬区ね続馬型放から実施要な事項	:課後児 iするこ	童対策	事業「 い、事	業の実	医施場 所				"平成28年4月1日。 ただし、一部の規 定については、規 則で定める日
21	6 6	練馬区立 ************************************	 ·ども家	庭支援	センタ	ーに分 一分室	全を影	と置する	,) ₀		規則で定める日
22	6 7 5 7 0	特別区道 道路法第 うに当た	8条第	1項の	規定に	.基づく	特別区				

No.	議案番号	件 名	お	よ	び	内	容	説	明	施行日等
23	7 1	練馬区立大泉 契約 〔入札期間〕 〔契相其期 〔工事内 〔工事内容〕	平成2' 平成2' 238, 9: 長谷川 契約確 練馬区	7年4月 7年5月 28,400 ・三 経定 大泉学	引7日カ 引4日	から同年 共同企 計から1 L丁目均	手 5 月 1 業体 20 日間 也内	4日ま ⁻	 C	
24	7 2	練馬区立平和 〔入村、 「入村、 「別村、 「別村、 「別村、 「大工、 「大工、 「、 「、 「、 「、 「、 「、 「、 「、 「、 「	平 平 平 で な な な る る ま ま に に に に に に に に に に に に に	7年4月7年5月64,000 森定平強大 64,000 東京 100 100 100 100 100 100 100 100 100 10	引7日カ 引5日	に 同企業 同企業 第36番1 登改建 事、	本 体	5日ま [*] 3月14日 最上防 <i>7</i>	でヨまで	
25	7 3				三例会に 三第二中 三する。	ニおいて	 で可決さ	 された [∑]	 平成25	